

前橋市監査委員公表第7号

前橋市長から工事監査の結果に対する措置について通知がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年8月25日

前橋市監査委員	根	岸	隆	夫
同	田	村	盛	好
同	阿	部	忠	幸
同	金	井	清	一

## 環境部工事監査結果に係る措置通知書

措置日 令和2年7月16日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p><b>【監査対象所属：清掃施設課】</b></p> <p><b>1 計量器機種の適切な選定について（要望事項）</b></p> <p>六供清掃工場市民ごみ受入施設新築建築工事において、搬入ごみの重量を計測するための計量器を設置するに当たり、当初設計で地上設置型のスロープタイプのトラックスケールを選定し、工事を発注したものであるが、工事の途中、当初設計で予定していたスロープタイプのトラックスケールでは、施設利用者の車両が安全に通行することが困難であることから、埋め込み型に変更することで施設利用者の安全性を確保するためとして、建物の配置及び機種の変更を行い、埋め込み型のトラックスケールを設置して工事を完成していた。</p> <p>市民が車両に乗車したまま搬入するごみ受入施設の計量器を設置するに際しては、施設利用者の安全性を確保することは必然性のあることであり、業務の委託により行った当初設計の段階において、計量器を設置する場所に適した機種の選定若しくは選定に必要な検討が充分になされていなかったものと考えられる。</p> <p>また、工事の発注に当たり、業務委託の設計内容をもとに積算を行い、発注したものであるが、発注段階においても、所管所属内での組織としての検証が充分になされないまま発注するとともに、設計内容の変更に際しての業務委託に関する事務手続きの欠如も見受けられた。</p> <p>については、今後、清掃施設の設計並びに設備機器の選定に当たっては、施設利用者の安全性の確保を第一に設置する場所の状況、利用形態等を考慮した配置計画、設計を行うとともに、適切な機種を選定し、工事を発注するよう検討されたい。</p>	<p>当初設計の段階において、計量器を設置する場所に適した機種の選定若しくは選定に必要な検討が充分になされていなかった点については、今後、このようなことを起こさないために、設計業務の委託発注前の段階において、所属内で充分検討し発注したい。</p> <p>所管所属内での組織としての検証が充分になされないまま発注するとともに、設計内容の変更に際しての業務委託に関する事務手続きの欠如については、今後、工事の発注に際しては、担当者だけではなく、所属内での相互チェック及び所属長を交えた検証を行うことにより、多面的に業務内容や施設の利用形態を捉え、より安全性に配慮した発注を行うこととしたい。</p> <p>また、やむを得ず工事の設計変更が発生し、その内容が業務委託の内容にまで及ぶ際には、業務委託に関する事務手続きを行うこととしたい。</p>

# 農政部工事監査結果に係る措置通知書

措置日 令和2年7月17日

監 査 結 果 (指摘・要望事項)	指摘事項に対する措置内容及び 要望事項に対する考え方等
<p>【監査対象所属：農村整備課】</p> <p>1 経済的な整備補修計画の策定について(要望事項)</p> <p>土地改良施設維持管理適正化事業 名胡堰整備補修工事は、5年に一度実施する「土地改良施設の診断・管理指導」のもとに施設の整備補修計画を策定するとともに、適正化事業に加入し、工事を実施したものである。</p> <p>適正化事業加入時に計画していた工事内容は、扉体塗装、水密ゴム取替、油圧シリンダ分解整備、油圧ユニット分解整備、ユニットカバー取替などであるが、実施した工事内容は扉体塗装を除いた箇所の整備補修となっていた。</p> <p>「土地改良施設の診断・管理指導結果調書」では、扉体については「錆、塗装の剥がれあり(スキンプレート全体に発錆あり。)」となっており、整備補修の緊急度は「緊急度 中(経年的な機能低下傾向にあり、計画的な整備補修の検討を要するもの)」との所見であった。</p> <p>今回、実施を見送った扉体塗装を別の工事として実施する際には、今回と同様の仮設工の実施や取り替えを行った水密ゴムの取り外し・再取り付けをする必要が生じ、計画していた全体の事業費を大幅に増加させてしまうことが考えられる。</p> <p>事業費の低減を図る観点から、整備箇所を削減した発注をするのであれば、仮設費の生じないユニットカバーの取り替えや他の補修箇所と切り離して実施できる油圧シリンダ分解整備などを別発注とすることで、全体事業費の増加が抑えられたものと考えられる。</p> <p>については、今後の整備補修計画の策定に当たっては、全体の事業費も考慮し、経済的な補修計画を策定するよう検討されたい。</p>	<p>土地改良施設維持管理適正化事業 名胡堰整備補修工事の実施においては、当初予算範囲内での執行を図るため、扉体部分の塗装を除いた状態で工事を発注したものであった。</p> <p>今後の整備補修計画の策定に当たっては、5年に一度実施する施設診断の結果に基づき、本市の意図した内容を設計業務の受注者へ正確に伝えるとともに、予算額との調整を行い、経済的かつ効率的な計画策定に努め、工事を発注することとした。</p> <p>この対策の一環として、今年度の同種業務委託の発注に当たり、工事発注前の設計段階での検討、協議が充分に行われるよう業務委託の期間に余裕を持った発注をしている。</p>